

告 示 第 9 4 4 号

令和7年7月14日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

本庁舎本館照明器具ＬＥＤ化業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告
）

本庁舎本館照明器具ＬＥＤ化業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行う
ことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16
号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同
令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則
第25号）第3条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要
領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

本庁舎本館照明器具ＬＥＤ化業務

(2) 履行場所

本庁舎本館（鹿児島市山下町11番1号）

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月27日（金）まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 納期の到来している市税を完納していること。

(3) 鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）

及び鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成8年5月28日制定
）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (4) 本入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。
- (8) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿登載に係る令和7年7月1日付けの有資格決定通知書に記載された電気工事の等級が「A級」であること。
- (9) 本公告の日（以下「公告日」という。）現在において、本市内に本店を有している者であること。
- (10) 建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、電気工事業の許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。

3 入札参加資格審査申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和7年7月29日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(4) 交付及び受付場所並びに問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市企画財政局財政部管財課庁舎管理係（本館3階）

電話 099-216-1157

(5) 提出書類

ア 入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 本市が発行した市税に滞納がないことの証明書（写しでも可）

ウ 建設業許可（電気工事業）の通知書の写し又は許可証明書の写し（2(10)の要件を満たすことが分かるものを提出すること。）

4 仕様書等の閲覧及び質疑応答

(1) この契約の仕様書等は、次のとおり閲覧に供する。

ア 閲覧期間

公告日から令和 7 年 7 月 2 9 日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

イ 閲覧時間

午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）

ウ 閲覧場所

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市企画財政局財政部管財課庁舎管理係（本館 3 階）

エ その他

仕様書等は、公告日から令和 7 年 7 月 2 9 日（火）までの間、本市ホームページにおいても閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

なお、電子メールの着信確認は、送信者の責任において行うこと。

ア 受付期間

公告日から令和 7 年 7 月 2 3 日（水）正午まで

イ 受付電子メールアドレス

kan-chousya@city.kagoshima.lg.jp

(3) (2)に対する回答は、令和 7 年 7 月 2 5 日（金）までに質問者に対して電子メールで行うとともに、同年 7 月 2 9 日（火）までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和 7 年 8 月 1 日（金）までに通知する。

6 入札説明会

実施しない。

7 現場確認会

現場確認を希望する場合は、管財課庁舎管理係へ連絡すること。

電話 0 9 9 - 2 1 6 - 1 1 5 7

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和 7 年 8 月 8 日（金）午後 2 時から

(2) 場所

鹿児島市山下町 1 1 番 1 号

鹿児島市役所本館 3 階 3 0 3 会議室

(3) 郵送等による入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

9 最低制限価格

設定する。

1 0 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第 5 条第 3 号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第 2 6 条第 9 号の規定により免除とする。

1 1 入札の無効に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札

イ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

ウ 入札金額を訂正した入札書による入札

エ 委任状を持参しない代理人のした入札

オ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式あり）を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び入札に関する無効事項に該当する入札をした者は、その後の再度の入札に参加するができないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、取替え又は撤回をすることはできない。

1 2 落札者の決定方法

予定価格の範囲内でかつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。